

送迎サービスのごあんない

病児・病後児保育室「事前登録」を行った上で、

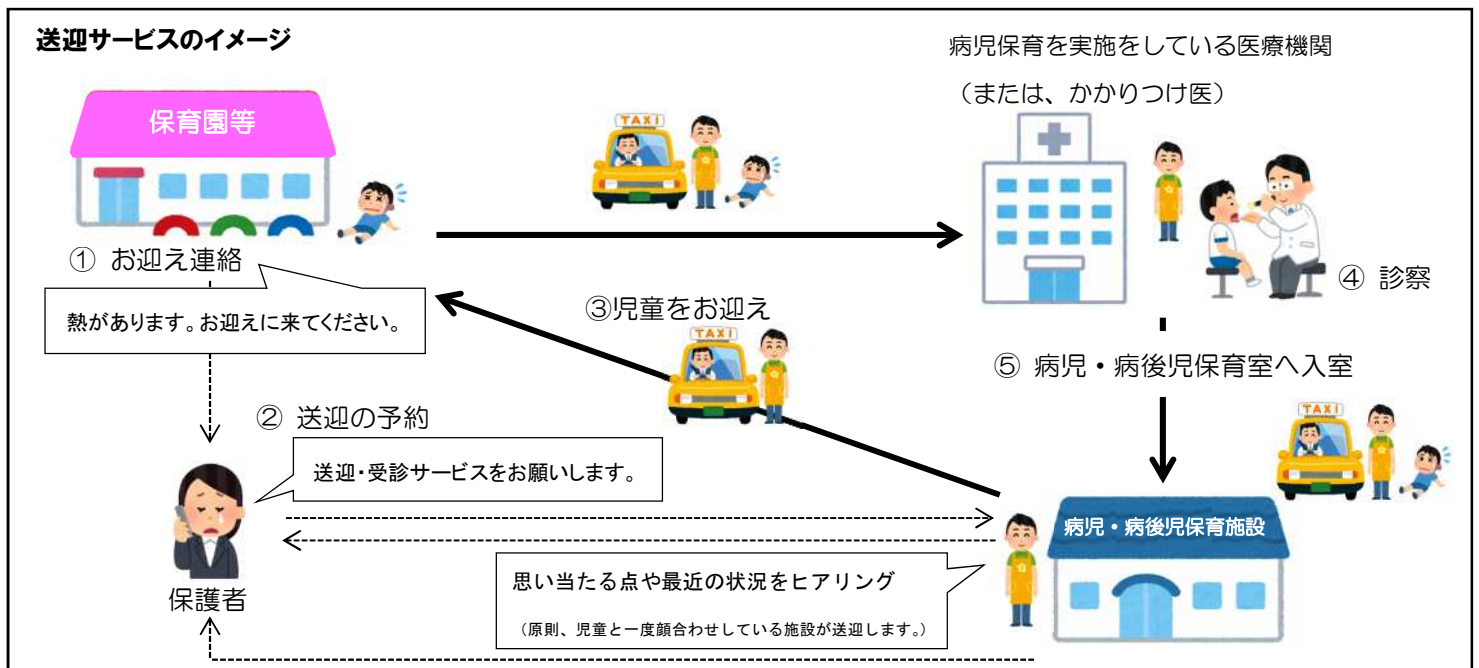
別途 お子さんと一緒に病児・病後児保育室との面談・登録が必要です！

送迎サービス 登録

- ・新潟市内の病児・病後児保育室にて保育時間帯で行っています。
- ・登録の際は、必ず事前連絡により利用を希望される施設へ登録面談日時を予約してください。
- ・ご予約なく訪問の場合は、同日の登録をお断りする場合があります。
(面談は30分程度かかります)

「送迎サービス」とは

保育園等に通っているお子さんが体調不良になった場合で、保護者がお迎えに行くことが困難な時に、病児・病後児保育室の看護師・保育士等が緊急的にお子さんを迎えに行き、病児・病後児保育室で一時的にお預かりします。



重要事項

- ・保育園等に知らない大人が迎えに来ることもあり、体調を崩したお子さんにとって負担が大きくなる場合がありますので、送迎サービスの内容をご理解の上、ご利用ください。
- ・保育園等で体調不良となったお子さんをお迎えしお預かりする緊急的なサービスです。お子さんが体調不良と判明している場合は保育園等に登園させることなく「病児・病後児保育」をご利用ください。
- ・自宅への送迎はありません。
- ・送迎利用当日の「送迎登録」はできません。
- ・部屋の空き状況等によってはお受けできない場合があります。
- ・予約完了により利用料金が発生します。利用開始後にキャンセルした場合であっても、キャンセル連絡までの時間について、病児・病後児保育の利用料金は発生しますのでお支払いが必要です。

※裏面は実際の利用方法です。

利用方法

送迎サービスを利用するには

「病児・病後児保育事前登録」と「送迎登録・面談」が必要です。

「事前登録」・・・市内いずれかの病児・病後児保育室を利用するための登録です。

「送迎登録」・・・送迎サービスを利用希望する病児・病後児施設で面談が必要な登録です。

◆登録完了後から送迎サービス利用が可能となります。

依頼の仕方（保育室の利用状況によって対応できない場合があります）

- 1：保護者は電話にて依頼を行います。通園する保育園等から聞いた症状をお伝えください。
- 2：送迎サービス利用可能となった場合、病児・病後児保育室入室前に医療機関を受診するため、健康保険証、こども医療費受給者証、おくすり手帳の情報が必要になります。
これらの情報（画像）を送迎依頼した施設へメールまたはFAXします。
- 3：利用開始時刻は、「これよりお迎えに伺います。」と電話での依頼が終了した時点からです。
（送迎サービスにより医療機関を受診したのち、保育室へ入室した時間とは異なります。
お間違いないようご注意ください。）
- 4：おやつ・昼食等は依頼する際にお申し出ください。（実費負担となります）

利用料金

送迎に係る移動経費（タクシー料金）の利用者負担はありません。

（診察料のほか、病児・病後児保育室の利用料金、おやつ・昼食等の諸経費がかかります。）

問い合わせ先

各病児・病後児保育室

または新潟市こども未来部保育課（☎025-226-1225）

詳しくは、スマートフォンで右側のコードを読み取っていただくか、新潟市ホームページで「病児・病後児」と検索してください。

病児・病後児保育



送迎サービス

